

# 平成19年9月定例会

## 宇城市男女共同参画推進条例など 市長提案の33議案を可決

### 概要

9月定例会は、9月4日から19日までの16日間を会期として開催された。

今定例会には、宇城市男女共同参画推進条例の制定など条例案7件をはじめ、承認1件、認定10件、補正予算8件、その他案件7件が上程された。10日、11日は7人の議員が一般質問を行い、市政について議論した。

承認案件については、12日の本会議において承認され、認定10件については、決算審査特別委員会を設置して継続審査とすることを決定した。また、条例、補正予算及びその他の議案については、各常任委員会に付託された。

その後、所管の常任委員会で慎重に審査を行い、9月19日の本会議において、各委員長から審査報告が行われ、採決の結果、いずれの議案についても原案のとおり可決され、閉会した。

### 条例

●宇城市個人情報保護条例の全部を改正する条例の制定について

これまでであった条例を全面的に改正し、新たに罰則規定を設ける等、内容を改正するもの。

●宇城市行政財産使用条例の制定について

宇城市が所有する建物など行政財産を、その目的以外に使用する際に必要な事項を定めるもの。

●宇城市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

民間資金等の活用による公施設等の整備等の促進（いわゆるPFI手法による事業の促進）を図ることができるよう改正するもの。

●宇城市不知火温水プール条例の一部を改正する条例の制定について

効率的なプール運営を行う

ため、これまでの年間登録に、新たに3ヶ月登録及び6ヶ月登録を追加した。また、使用料区分について、これまで「小・中学生以下」を「中学生以下」と変更した。

災害復旧に関する事業費が約11億円となっている。

●老人保健特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に2億7392万4千円を追加し、総額を79億7659万1千円とした。

●介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に1億4022万8千円を追加し、総額を49億4222万8千円とした。

●奨学金特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額から1014万円を減額し、総額を1235万2千円とした。

### 補正予算

●一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額に13億849万9千円を追加し、総額を264億2570万7千円とした。

補正の主な内容は、7月6日に起こった豪雨災害による



不知火温水プール「サン・ビレッツしらぬひ」

●簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額から2686万3千円を減額し、総額を2億2139万6千円とした。

### 議会の構成

平成18年度宇城市各会計決算の審査を行うために、10人の委員で構成する「決算審査特別委員会」を設置した。今回付託された決算の認定10議案については、閉会中に審査を行い、12月議会で採決する予定である。

#### 決算審査特別委員会

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 大嶋 秀敏 |
| 副委員長 | 坂本 順三 |
| 委員   | 橋田 章  |
|      | 高田 幸夫 |
|      | 藤木 保  |
|      | 堀川 三郎 |
|      | 河野 正明 |
|      | 徳永 雄一 |
|      | 尾崎 治彦 |
|      | 長谷 誠一 |



### 契約

●工事請負契約の締結について(宇城市防災行政無線整備工事)

契約金額 2億2575万円  
工期 平成20年3月17日まで  
契約の相手 日本電気株式会社熊本支店

#### 施設の概要

三角地区に、屋外拡声子局48基、戸別受信機として、各区長宅に54台をはじめとして110台を設置するものである。



平成18年度に松橋地区設置された防災行政無線拡声器

●工事請負契約の変更契約の締結について(不知火中学校建設事業(校舎)建設工事)

契約金額 1980万915円  
契約の相手 浅沼・小竹建設工事  
共同企業体

#### 代表者

株式会社浅沼組九州支店 執行役員支店長 藤本謙介氏

### その他

●土地の処分について

寄附により消防車格納庫として使用していた土地を、新たに格納庫を設置したため、寄附者へ譲渡するものである。

### 三角センター費をめぐる賛成・反対討論!!

定例会最終日の19日、一般会計補正予算中の「三角センター費」に関して、3人の議員から賛成、反対の討論がなされた。討論の主な内容は次のとおり。

#### 反対

○三角支所に併設予定のコミュニティ棟関連予算は、既に2月議会で可決している。それを、コミュニティ棟は建設せず、三角センターを改修して、残りの財源を、図書館の建設及び三角地域の活性化に活用するということであるが、図書館を建ててもうこのとは地元は歓迎することだが、元ポウリング場の改修にそれほど巨大な費用をつぎ込む価値があるのか理解できない。議会の議決を簡単に変更することは議会軽視であると判断するので、年度内の予算執行を強く求める。

#### 賛成

○補正予算は、改修計画に伴う耐震診断、設計業務委託料であり適切な補正予算である。厳しい財政状況の中、コミュニティセンター建設を見直し、三角センターを改修することにより、住民の要望の高い生涯学習拠点施設として図書館を予定地に建設する計画である。さらに、捻出した財源で三角の活性化事業に取り組み執行部の意向に賛同する。

○本予算は、改修計画に伴う耐震診断及び設計業務委託料であり、本年度建設が予定されていたコミュニティセンター棟に対する代替案策定のための予算であり適切な要求である。

三角センターを大規模改修して経費を節減し、財源を捻出することにより、生涯学習拠点として図書館を整備し、さらに宇城市の均衡ある発展の方策として、財源捻出を図り停滞する三角地域の活性化事業に充てたいという執行部の考え、計画に賛同する。